

報道関係各位

第二みちのく有料道路の全面通行止め規制について

第二みちのく有料道路では、料金所の渋滞緩和やキャッシュレス決済を目的として、ETC整備工事を実施いたします。

ETC設備の導入に伴い、既存のロードヒーティング範囲を延長する改修工事を行うため、料金所のレーンを閉鎖する必要があります。

このため、第二みちのく有料道路の「下田百石IC」から「三沢・十和田・下田IC」間において全面通行止め規制を行います。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(本件通行止めについては、3月22日付でお知らせしたところですが、通行止め実施を前に、改めてお知らせするものです。)

1. 全面通行止めについて

(1) 期間

令和6年5月14日(火) 10時から

令和6年7月12日(金) 15時まで(※終日通行止め)

(2) 区間

第二みちのく有料道路：「下田百石IC」から「三沢・十和田・下田IC」まで

(3) 迂回路

国道45号、県道八戸野辺地線、県道三沢十和田線

2. 広報展開について

第二みちのく有料道路の全面通行止め規制を周知するため、各種広報にてお知らせしています。

①周知チラシの配布

配布先：有料道路の各料金所、道の駅、レンタカー協会、県バス協会、
県トラック協会、市町村役場等

②周知看板の設置

設置場所：各ICの出入り口

(八戸北IC、下田百石IC、三沢・十和田・下田IC、六戸三沢IC)

③道路公社ホームページ

(<http://www.aodoko.or.jp/>)

④道路課 X (旧・ツイッター)

3. ETC整備について

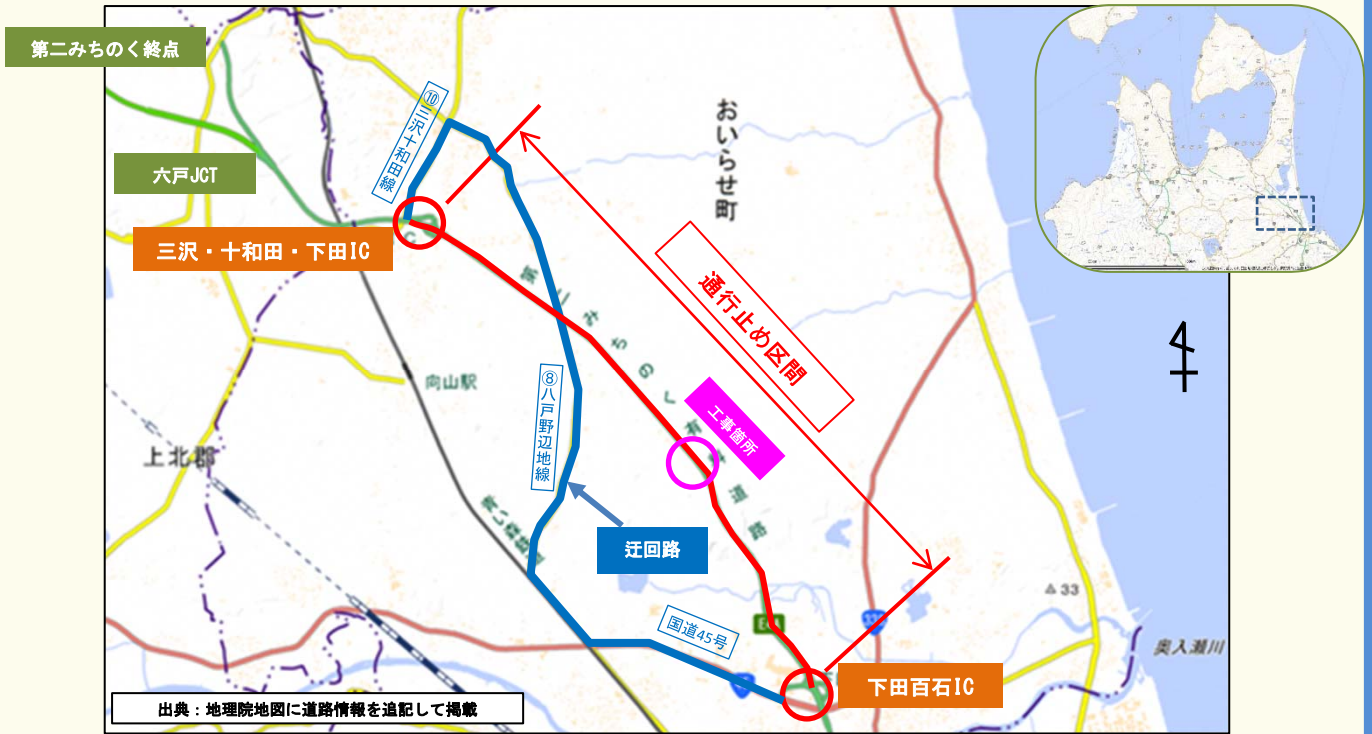
今回実施するロードヒーティング改修工事に引き続き、ETC設備工事を実施する予定です。ETCの利用開始は、令和6年度末頃を目指しております。

(ETC工事や規制に関する問い合わせ先)

青森県道路公社
総括主幹 平岡 学
電話 017-777-7331

	報道機関用提供資料
担当課 担当者	県土整備部道路課 企画・市町村道グループ 総括主幹(GM) 工藤 健一郎
電話番号	直通：017-734-9649 県庁内線：6700
報道監	県土整備部次長 米田 均

第二みちのく有料道路 全面通行止めのお知らせ



第二みちのく有料道路では、料金所での渋滞緩和やキャッシュレス決済を目的として、ETC整備工事を実施します。

ETC設備の導入に伴い、ロードヒーティングの改修工事を行うため、料金所レーンを閉鎖する必要があります。そのため、以下の通り**全面通行止め**を実施します。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

期間: **令和6年5月14日(火)10時 ~**
令和6年7月12日(金)15時まで (※終日通行止め)
 区間: **下田百石IC ~ 三沢・十和田・下田IC**
 迂回路: 国道45号、県道八戸野辺地線、県道三沢十和田線



ロードヒーティング改修工事のイメージ

【青森県道路課X(旧Twitter)】


https://twitter.com/aomoriken_douro
 通行規制情報をリアルタイムでお届けします。

【青森県道路公社ホームページ】

<http://www.aodoko.or.jp>

青森県道路公社
 みちのく有料道路ETC工事着手のお知らせ
※道路により通行止めがなされています。
 現在、ETC工事により下流の料金所で「**渋滞**」が発生しやすくなっており、料金所通行に**30分~1時間以上**がかかるケースも発生しております。ご不便をおかけしますが、お時間に合わせて通行する等、お気遣いの場合は、**国道4号等**を迂回路として利用していただきようお願いいたします。
なお、4月の土・日曜日のGW(4/29~5/7)は工事を休止し、片側2レーン開放で対応いたします。

上り(青森→七戸方面)	下り(七戸→青森方面)
平日 8:30 ~ 11:00	平日 16:00 ~ 17:00
休日 10:00 ~ 12:00	休日

※ 社名: 青森県道路公社 | 所在地: 青森県青森市 | 電話: 017-777-7331 | FAX: 017-777-7332 | Eメール: aodoko@adoko.or.jp

